鹿児島県教育振興基本計画に係るパブリック・コメント実施結果について

- Ⅰ 実施期間 令和5年12月20日(水)から令和6年1月19日(金)まで
- 2 意見の件数 27件(13人)
- 3 提出された意見の概要, それに対する県教委の考え方等

意見	百	辛 目 の 堀 亜	県の考え方等
番号	頁	意見の概要	
①	3	「GIGAスクール構想による児童生徒の 人 台端末や高速大容量通信環境の整備, ・・などの取組をすすめてきたところです。」とあるが, 県立高校の 人 台端末については, 2年次から保護者に購入の負担をさせている現状があります。 GIGAスクール構想は, 国・文部科学省の教育施策であり, 県・本県教委もその施策を推進していることから, 県または県教委は, 教育行政の使命・役割である教育条件整備を遂行してほしい。	(高校教育課) (義務教育課) 県教委としては、義務教育段階と比べ、より発展拡充した学習を行っている高等学校では、生徒が自分に合った端末を選択し、自ら適切に管理して常に活用できることが望ましいと考えており、原則として端末は個人所有としながらも、確実に利用できるよう、県で整備した端末との組み合わせにより活用しているところです。 具体的には、 年生に県整備端末を貸与し、 2年生からは、端末の準備が困難な生徒には、必要に応じて県で整備した端末を貸与したり、保護者負担の軽減が図られるよう、複数のモデルから選択して廉価に購入できる仕組みを各学校ごとに提示したりしています。
2		「教育委員会の事務の点検・評価」に,県教育行政 が教育条件整備を遂行・完了しているかについて検証 する項目を追加するとともに,上記本県の 人 台端 末状況についての有識者のご意見等をいただきたい。	(総務福利課) (高校教育課) 「教育委員会の事務の点検・評価」については、教育振興基本計画の進捗状況を確認するため、有識者の意見を活用し毎年実施しています。また、 人 台端末の活用等、本県における「教育の情報化」推進に係る取組等の評価については、令和2年度から、外部有識者を委員とする「かごしま『教育の情報化』推進連絡協議会」を実施し、毎年、評価やご意見をいただいているところです。
3	35	基本目標「夢や希望を実現しともに未来を創る鹿児島の人づくり」ですが、「夢や希望を実現しともに」の箇所の「実現し」と「ともに」の間にカンマを入れるか、スペースを空けるなどの読みやすくなる工夫をしてほしい。	(総務福利課) いただいた御意見を踏まえ,「実現し」と「ともに」 の間にスペースを入れ,読みやすくしました。
4	35	「夢や希望には,長期的な姿を思い描いてもつ夢や希望や,短期的,中期的な姿を描き,その都度,更新されていくものもあります。」とあるが,「長期的」「短期的,中期的」の具体が分かる文言を付け加えるなど表現の工夫をしてほしい。	(総務福利課) いただいた御意見を踏まえ,「長期的」「短期的,中期的」について具体的に分かる文言を加え,伝わりやすい表現にしました。
(5)	44~45	離島だと県の派遣事業で、学期に I 回しかスクールカウンセラーが来校することができず、児童生徒の悩みへの迅速な対応に課題がある。スクールソーシャルワーカーはいるが、対応される方が一人なので、予定が先の方まで埋まっていることもある。スクールカウンセラーの離島常駐までは難しいと思うが、学期に 2、3回など派遣回数を増やしてほしい。そうすることで、これまでよりも児童生徒の悩みへの迅速な対応につながるのではないかと考える。	(高校教育課) (義務教育課) スクールカウンセラーの配置につきましては,現在,限られた予算の中で, I回3時間を基本として,小学校では年3回,中学校では年10回程度派遣しています。 各学校においては,スクールカウンセラーの来校日を早めに児童生徒や保護者に知らせることなど,より多くの相談に繋げるよう様々な工夫をしているところです。 いただいたご意見を踏まえ,スクールカウンセラー等の配置をこれまで以上に充実させることで,学校における教育相談体制のさらなる充実に努めます。
6	67~68	離島では、小規模校、極小規模校がたくさんある。 そのような学校において子供たちは、授業の中でいろいろな意見に触れる機会が少ないため、遠隔合同授業などが日常的にできる環境が整うとよいと考えている。そこで、遠隔教育システムを効果的に活用した授業実践の好事例や課題解決に向けたヒントの周知や研修会の開催などを充実させてほしい。	(高校教育課) (義務教育課) 遠隔教育システムの効果的な活用については,徳之島 町や三島村など,離島の学校で取組が行われており,そ れらの事例は広く共有されています。 好事例や課題解決に向けたヒントの周知等について は,今後も,県教委主催のフォーラムや研修会等におい て情報共有を行います。

意見 番号	頁	意 見 の 概 要	県の考え方等
7	70	18歳成人や、19頁でも指摘があるように「本県の高校生の卒業後の進路は、令和4年3月の卒業者で見ると、(中略)、就職23.2%(全国14.7%)となっています。」と、高校卒業後の進路は就職される方が多いことを考慮すると、特に高校卒業前までの「消費者教育の充実」に関して、当県では、重要な課題ではないかと考えている。 「消費者教育の充実」における「今後5年間の取組み施策」については、外部講師による消費生活講座の推進以外は、どのような取組により施策を実現するか、必ずしも判然としないものの、是非、推進してほしい。	(高校教育課) (義務教育課) 高等学校の公民科や家庭科では、消費者に関する問題 について、消費者基本法や消費者契約法等を踏まえ、消 費者の権利の尊重と消費者の自立支援の観点から指導す るとともに、契約や多重債務問題等を具体的に扱い、消 費者として適切な判断ができるよう指導を行っていると ころです。 また、外部講師による消費生活講座について、各学校 に周知し、その積極的な活用を推奨しています。
8	70	「物の大切さ,勤労の価値と意義,健全な金銭感覚,金融の仕組み,消費者保護等について理解させ,消費者として主体的に判断し,責任をもって意思決定できるよう,児童生徒の発達の段階に応じた指導計画の作成や教材の活用,教職員の指導力の向上に努めます。」という金融教育に関する取り組みに関し,極めて重要と考えており,賛同します。 なお,消費者金融と同様に,災害への対策やライフプラン等を踏まえたリスクに対する自助努力をしておかなければ,取返しのつかないケースもあることから(例:小学生が引き起こした自転車事故で 億円近くの賠償責任),教員の指導力の向上や生徒等への教育を推進してほしい。	(高校教育課) (義務教育課) 消費者教育について高等学校では、公民科や家庭科で 取り扱うことから、それぞれの教科の研修会等の機会を 通じ、児童生徒の発達の段階に応じた指導計画の作成や 教材の活用、教職員の指導力の向上に努めているところ です。 また、外部講師による消費生活講座について、各学校 に周知し、その積極的な活用を推奨しています。 引き続き、金融教育を含めた消費者教育の充実に努め ます。
9	70	75頁に掲げられている「計画期間における数値目標」, 「外部の専門機関等と連携した消費者教育講座(出前授業)の実施率(高)」は,現行43.8%(令和4年度)を倍増させる高い水準(令和10年度の100%)を設定されており,賛同します。	(高校教育課) (義務教育課) 消費者教育における外部人材の活用については,特別活動等において,県司法書士会や県弁護士会などの協力を得て,インターネットトラブルやマルチ商法等の被害にあわないための取組を行ったり,消費者ホットライン等の相談窓口についての周知を図ったりしており,引き続き,こうした取組を充実させたいと考えています。
100	78	「基本的に学校以外が担うべき業務」として,学校施設内の草払い等については,各市町村等の予算も考慮すべきことであるが,外部委託等を進めてほしい。	(教職員課) 国が示した3分類に基づく「基本的に学校以外が担う べき業務」の一部を外部委託することなど,好事例を, 市町村教育委員会や各学校と共有します。
0	78	「教師の業務だが,負担軽減が可能な業務」として,子育て世代の職員が在宅で業務をおこなうことができるよう,オンラインで利用できる統合型校務支援システムを全県的に整備してほしい。	(高校教育課) 教員の在宅勤務は、東京都等を除いたほとんどの都道府県で導入されておらず、本県の公立学校においても、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、自宅等に持ち帰って業務を行うことは、厳に避けることと提供さるととは、厳に対する学校教育活動が円点では、オンラインで利用できる統合型校務支援システムでは、個人情報が多く取り扱われるため、セキュリティ上の理由から、おお、現在、国が「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の中で、クラウド上に安全な統合型校務支援、ステムを構築し、学校外からシステムを利用したり、ことを構築し、学校外からシステムを利用したり、ことを構築し、学校外からシステムを利用したり、こまで、学校外がらシステムを利用したり、この世代のを発支援、児童生徒の転校・転学時のデータの引き渡していままで、で、学校外がらりているところです。県教委としては、こうした国の動向を注視していきます。

意見 番号	頁	意 見 の 概 要	県の考え方等
(2)	78	学校の働き方改革の実効性の向上を図るため, 具体 的な業務削減に取り組んでほしい。	(教職員課) (総務福利課) 県教委においては,個々の調査物等の必要性を精査 し,削減を図る取り組みを継続しているところです。引き続き,調査等の件数削減,記載事項の要否を含めた提出様式の簡便化,真に必要な書類等のみの提出などの改善に努めます。また,各学校の実態に応じた業務改善が進められるよう支援していきます。 なお,各学校においては,ICT機器の活用による会議等の効率化,行事の一部廃止や縮小,留守番電話やメール等の活用による時間外の電話対応の削減などに取り組んでいるところです。
(3)	78	土曜授業は,導入当初とその趣旨から離れた通常授業が行われているのが実態。予備時数も足りており,教師,児童ともに精神的・肉体的に負担が大きい。全国の実施率からも必要ない。	(義務教育課) 学力向上をはじめとする教育課題に対し、児童生徒一人一人の生きる力を育成するため、土曜授業の実施を含めた教育課程全体の工夫・改善を促してきたところです。 土曜授業の実施に当たっては、保護者、地域住民、関係団体等との連携を強め、土曜日に実施することの利点を生かすなど、社会全体での教育力の向上に努めることとしております。 なお、土曜授業については、県教委が一律に実施を要請するものではなく、各学校の実態や状況に応じていると認識しており、引き続き、市町村教育委員会と連携していきたいと考えています。
(4)	78	「市総括衛生委員会を設置し各小中学校の働き方改革の実施状況,課題について市全体で業務改善を図る場をもってほしい。」の現場の意見を基にした指導を行ってほしい。	(保健体育課) 総括安全衛生委員会の設置に関しては、法令等による 設置義務や文部科学省からの指導はなく、その設置つい ては、各市町村が実情を踏まえて、検討するものである と考えます。 県教委としては、設置を検討している市町村教委から 相談があった場合には、県教委の総括安全衛生委員会を 参考に助言を行っているところです。
(5)	78	各市町村教育委員会に対し,在校時間把握について 持ち帰り業務や昼休み業務を把握する手立てを取るように指導してほしい。	(教職員課) 全ての学校においては、統合型校務支援システムやタイムカード等による在校等時間の客観的な把握がなされているところです。 また、校長や教頭による職員との面談や日常の対話等によって、業務の持ち帰りを含めた職員個々の働き方の実態把握に努めます。
(6)	78	各学校に教員業務支援員やスクールロイヤーを配置 してほしい。	(教職員課) 教員業務支援員の配置については、国の補助事業を活用して、市町村教育委員会に対し、経費の補助を行っています。 スクールロイヤーについては、県弁護士会の協力を得て、希望する校長がいつでも法的な助言を受けられる制度を設けています。 引き続き必要な予算の確保に努めます。
(f)	78	教師のなり手を増やすためにゆとりある魅力ある学校現場になるように条件整備に努め, 具体的な改善策を示してほしい。	(教職員課) 国の取組も踏まえつつ,様々な取組を通して更なる 「学校における働き方改革」の実現に努めます。

意見 番号	頁	意見の概要	県の考え方等
(8)	78	「学校職員の業務負担が増えている学校現場でのフッ 化物洗口は中止してほしい。」の現場の意見を基に, フッ化物洗口を実施している市町村教育委員会に指導 してほしい。	(保健体育課) フッ化物洗口は、むし歯予防の有効な方法の一つとして考えていますが、学校における集団フッ化物洗口の実施に当たっては、令和5年 月に文部科学省から示された通知内容を踏まえ、各自治体において、保健部局等や教育委員会との間で実施に向けた意思統一を図ることや、歯科医師会等、関係者間での適切な役割分担を検討し、教職員の負担軽減に配慮することなどについて、市町村教育委員会へ助言を行っているところです。
(9)	79	昨今,全国的に通信制高校の生徒が増加しており,本県においても県内唯一の公立通信制高校である開陽高校通信制の生徒数は,5年前くらいから毎年度100人くらいずつ増加している。開陽高校出産地区においては200人を超える生徒が在籍している実態がある。このような実態を考慮すると,通信制高校の新設等について検討する時期に来ているのではないかと考える。実態調査等を行い,鹿児島県教育大綱(案)II基本方針(3)の2段落め「本県においては、離島や中実した教育が受けられるようにすることも必要です。」の観点に立って,真摯な検討等を行うことにつながるような計画になるようにしてほしい。	(高校教育課) 通信制課程においては、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転・編入学する人や過去に高校教育を受けることができなかった人など多様な入学動機や学習歴を持つ人が増えています。 県立開陽高校通信制では、離島を含め、県内全域をカバーする14の協力校を設けて、生徒が学びやすい環境を整えているところです。 中学校卒業後に直接高校の通信制課程へ入学する生徒は、この5年間で約340人増加(県内国公立中学校等業者のうち、通信制過程への進学者は、H30:254人、R5:595人)していますが、中学校等卒業予定者数は、今後8年間で約1,700人の減少(R6.3:15,377人→R14.3:13,674人)が見込まれることなどを踏まえると、新たな通信制高校の設置については、難しい状況にあります。今後も現在の体制を維持し、さらに教育内容の充実を図りながら、生徒の学ぶ意欲に応えることができるよう努めます。
20	82	「安全・安心な学校づくり」という項目であるものの, 【主な取組】において「学校と家庭, 地域が連携して, 児童生徒自ら緊急時に正しい判断と臨機応変の行動がとれるような指導体制の充実に努めます。」という, 学校のみでなく, 地域と連携し避難行動をとれるよう教育することはとても重要であり, 賛同します。	(保健体育課) 学校安全推進事業において,管理職や学校安全担当者等を対象に実効性のある避難訓練の在り方や学校安全教育の在り方について,研修会を実施しているところです。 各学校では,家庭・地域と連携した学校安全体制の構築に向けて取り組んでいるところです。
2	83	奨学金制度等の各種制度の周知を行っていると思うが、まだいろいろな制度について知らない人も多いと思うため、多様な方法で、更に、制度の周知をしてほしい。	(総務福利課) 奨学金制度については、学校への募集案内、高校3年生等へのリーフレット配布とともに、県の広報媒体やSNSの活用、鹿児島労働局との連携による情報発信等により、周知を行っています。また、直接学校を訪問し、制度を説明するとともに、募集案内の生徒や保護者への配布を依頼するなど周知を図っているところです。なお、県内の団体が行っている主な奨学金についても、ホームページにリンク先を掲載して情報提供を行っており、今後とも周知に努めます。

意見 番号	頁	意 見 の 概 要	県の考え方等
2		未来が予測できない世の中で、予想もしなかった変化が起こることが当たり前になってくると思う。その中で生き抜くためには、どんな変化にも柔軟に対応できる対応力が必要だと思う。	(義務教育課) (高校教育課) (特別支援教育課) 将来の予測が困難な時代においては,一人一人の児童 生徒が,自分のよさや可能性を認識するとともに,あら ゆる他者を価値のある存在として尊重し,多様な人々と 協力しながら様々な社会的変化を乗り越え,豊かな人生 を切り拓き,持続可能な社会の創り手となることができ るようにすることが求められています。 そのために必要な資質・能力を育成するため,「主体 的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進 し, I 人 I 台端末を活用しながら「確かな学力」の を図るなど,「『学習者主体の授業』への改善推進事 業」や「新時代の『確かな学力』育成推進事業」,「未 来を切り拓く!新時代に対応した資質・能力育成推進事 業」に取り組み,その成果を県下に波及させていきま す。
3		近年,情報が爆発的に増加している。情報を的確に取捨選択し,信頼性を判断するスキルがますます重要になっている。そのための情報と見極め,適切に利用するための基本へのな能力だと考える。また,現代社会では,人々が協力して仕事を進めたりアイディアを共有したりす。他者と円滑に意見を変ある。これらのことから,情報リテラシーをもからの社会を生き抜いていく上で大切だと思う。	(義務教育課) (高校教育課) (特別支援教育課) 将来の予測が困難な社会において,情報を主体的に捉えながら,何が重要かを主体的に考え,見出した情報を活用しながら、他者と協働し,新たな価値の創造に挑んでいます。 情報リテラシーを含む情報活用能力は,学習の基盤となる能力として位置付けできる環境を整入してのも活用であるとされています。 情報リテラシーを含む情報活用能力は,学習の基盤となる能力として位置付けできる環境を整入してのもいておりに行っているであれているです。 また、コミュニケーション能力の向上についても,教科を横断して身に付けるべき大切な力であると考えています。 県教委では,児童生徒の情報活用能力やコミュニケーション能力を育成するため研修会等を行っているところです。今後とも情報モラルを含め,情報を活用できる人材を育成できるよう努めます。
@		これからの社会を生きていくためには、人と関わっていく、コミュニケーション能力を上げるになったで、自己を交わで、人とで変わればならない。そのの意見や考えをもっとして、からのでは、「なぜで、からのではないが必要であり、と考えないいかでは、「なが必要であり、という。という。という。という。という。という。という。という。という。という。	(義務教育課) (高校教育課) (特別支援教育課) 小中学校では、見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えてい、が実施されていまかを育学でにおいて、「総合的な学習の時間」の中で、独究的な学習の充実と連携したがら、探究的な学習の充実に努めているところでは、「総合的な探究の時間」の充実のため、「高校生探究コンテスの時間」の充実高等学校の探究の成果の交流・波及などに取り組んでいます。 また、県立高校4校が高校生の科学的探究能力を培うスーパーサイエンスハイスクールに指定されているところです。
Ø		これからの社会を生き抜いていく上で、判断力を身に付ける必要があると思う。 判断力を身に付けることで、2つ以上の意見や、候補の良い点や悪い点を見極め、より素早くより正確に選択決定していくことができる。また、日常でも、「どっちでもいい」といった曖昧な意見を減らすことができると思う	(義務教育課) (高校教育課) (特別支援教育課) 児童生徒の学力向上のために,教員が教え込む授業から,児童生徒が自ら考え,自ら学ぶ「学習者主体の授業」への転換などに取り組んでいるところです。 今後とも,様々な施策等を通じて,知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力,表現力等を身に付けさせることに加え,主体的に学習に取り組む態度を育成していきます。

意見 番号	頁	意 見 の 概 要	県の考え方等
26	1	ルスが流行したり,日々,驚異のスピードで変化しており将来がどうなるかはだれも予測できません。そのようなこれからの社会を生きていく上で身に付けるるき力は,コミュニケーション能力との関わりりはは、この日々変化によったし、人との関別わりりはは、な気がします。自分にはないものでります。自分に必要だと思います。自分にはないにないものでははないに誰にも負けない良さに気づけるきっかけにするとは自分の個性を知り,目標であるとは自分の個性を知り,目標であるとは自分の意思をも表現できるようになります。しかしすぐにコミュニケーション能力は	(高校教育課) (執務教育) (特別支援教育育育) の構築育譲)の構築育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育育
Ø		私は、これで、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	